

「声の広報」として36年 朗読録音奉仕奨励賞を受賞

長年にわたり、「声の広報」ボランティアとして活躍されている杉原真由美さん（大草町）に、鉄道弘済会、日本盲人福祉委員会から「朗読録音奉仕奨励賞」が贈られました。11月10日（水）に市役所で贈呈式が行われ、廣中清介広報広聴委員長が同席し、杉原さんにお祝いと日頃のお礼を伝えました。

声の広報とは「議会だより」や「広報たはら」をボランティアの方が朗読してCDに録音したもので、視覚に障害がある方や図書館などに配布しています。



「声の広報」をやってみませんか

「声の広報」ボランティアは昭和60年から活動を始め、現在は8名で活動しています。仲間を募集中ですので、興味のある方はぜひご連絡ください。

問い合わせ先 広報秘書課 ☎22-0138

有料広告募集

田原市議会では、地域経済の活性化を目的として「田原市議会だより」に掲載する有料広告を募集します。

- 掲載ページ 最終ページ下段（16ページをご覧ください）
- 募集枠数 2枠（枠サイズ:縦55mm×横85mm）
- 掲載号 令和4年4月15日号～令和5年1月15日号（全4回）
- 掲載料 年41,880円（10,470円/回）
- 参考情報 A4版カラー刷り 年4回発行（1回約2万部発行）
市内の全世帯等に配布、市役所・公共施設で配布



- 募集期間 令和4年2月28日（月）まで（直接持参の場合は執務時間内・郵送の場合は締切日必着）
- 応募方法 QRコードなどから議会ホームページにアクセスし、申込書に必要書類を添えて提出してください。

「田原市広告取扱要綱」「田原市広告掲載基準」「田原市議会だより広告掲載要領」

「田原市議会だより広告募集要項」をよく読み、規程を順守してください。

- 選考方法 広報広聴委員会で審査し、応募者多数の場合は議会だより広告掲載要領第8条の規定に基づき決定します。



- 問い合わせ先 田原市議会事務局 ☎0531-23-3533 ✉gikai@city.tahara.aichi.jp